

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（養父市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月17日（月）16:25～17:05
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

広瀬 栄	養父市長
漆畑 貴俊	養父市国家戦略特区・地方創生担当部長
田村 亘	養父市国家戦略特区・地方創生課長
松浦 伸史	養父市国家戦略特区・地方創生課参事
神場 知成	養父市スーパーシティ構想アーキテクト 東洋大学情報連携学部教授
山下 浩二	株式会社日立製作所公共システム営業統括本部 第三営業本部地域ビジネス推進センタ
芳井 圭佑	株式会社エルテス
上野 崇	株式会社DK-Power

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	阿曾沼 元博	医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授
委員	八代 尚宏	昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

＜内閣府地方創生推進事務局＞

山西 雅一郎	内閣府地方創生推進事務局次長
佐藤 朋哉	内閣府地方創生推進事務局審議官
喜多 功彦	内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 提案内容説明
 - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより養父市からスーパーシティ提案についてのヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容につきまして10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答に移り、全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生をお願いいたします

それでは、自治体より提案内容の御説明をよろしくをお願いいたします。

○広瀬市長 皆さん、こんにちは。養父市長の広瀬でございます。

本日は、養父市のスーパーシティ型国家戦略特区提案に対するヒアリングの機会をいただき、ありがとうございます。

養父市は、平成26年に国家戦略特区の指定を受けましてから8年が経過しました。この間、養父市は少子化・高齢化・人口減少、農林地の荒廃と農山村の衰退、限界集落対策、増加する空き家対策、住民の生活の安全と質の向上など、地域課題の解決を図りながら、活力ある地域づくりを目指し、取組を進めてきました。規制緩和の実現は、地域の理解があって進められるものであるということ、つまり、地域との対話が一番重要であると考え、取り組んできました。

今般のスーパーシティ型国家戦略特区の提案についても同様です。消滅可能性と言われて、現実から容易に推測できる未来の養父市の姿を想像しつつ、この解決に向け、真の地方創生を実現するためには、今、何をしておかなくてはならないか、また、住民にとって何が必要で、何が望まれているのかなどについて、住民などと直接対話、意見交換を行う中で、真の地方創生の実現が必要であるとの結論に至りました。そのためには、国家戦略特区のさらなる進展・進化を図る必要があると考え、今回、提案いたしました。

養父市スーパーシティ提案の理念と基本的考え方は、都市と農村の格差是正による真の地方創生の実現です。国内においても、都市部と地方の格差は大きなものがあります。都市は地方から人と富を吸引し、肥大化しています、いわゆる国際的に言われるグローバルサービスと言われるものです。

私から言えば、都市における地方からの搾取、グローバルローカルがおきているということです。地方から若者がにぎわいと利便性に満ちた雇用のある都市に流れる。子育て中のお母さんは、子供の将来を考え、見かけ上の教育環境がよく、医療が身近にある都市部に引っ越す。そのようなことが長年続き、それが固定観念化し、住むなら都市、教育なら

都市、医療なら都市、経済なら都市となってしまいました。この考えを壊す、固定化した偏見を正す、このことが養父市における地方創生です。

養父市では、ICTを活用して、都市と地方に存在する経済、医療、教育などの格差是正を図り、若者が、子育て中の親が自信を持って住むことができる養父市地方創生を実現します。幸い、デジタル化が国を挙げて推進されます。養父市は約20年も前から、養父市自らがプロバイダーとなり、市内の各家庭へのインターネットの配信、普及を行い、10年前から市内全域に光回線による高速大容量情報ネット網の整備を行い、将来訪れるであろう情報化社会に向けて、基盤整備を着々と進めてきました。

市民のデジタル化に対する期待は大きく、マイナンバーカードの交付率は、令和3年4月現在で約50%、全国第4位と高いものがあります。デジタル化は、今までのアナログの発想からの転換を意味します。社会生活のありよう、生物学のありようを変えます。

従来の暮らし、経済、行政の在り方を根底から覆します。自由な発想と志向の下に、国や司法が動くこととなります。養父市が世界の中に位置する養父市になります。偏見や格差も意識をしなくなります。全ての人々が自由に活躍し、可能性を試すことができます。新しい仕事も生まれ、経済も活性化します。

養父市のスーパーシティは、豊かでサステナブルな、スマートな田舎づくりを目指します。養父市には自然に恵まれ、農業に育まれた素晴らしい伝統や文化、生活などにあふれています。このような養父市の魅力を壊すことなく、デジタル化により利便性、快適性、生産性の向上を図り、これらの魅力的な価値を経済的価値に変え、税収増に結びつけます。そうして市民の期待に応えられる、体力のある強い自治体から真の地方分権の確立を図ります。

いみじくも今回の新型コロナウイルス感染症拡大は、人が人らしく生活する上で、密、都市、地方とのありようを見せつけました。密、都市がいかに脆弱でもろい存在か、また、これは田舎ですが、これがいかにしなやかで強靱な存在であるかが明らかになりました。新型コロナウイルスが収束した後には、新しい時代が訪れると言われていています。しなやかで強靱、堅牢、そして、豊かな地域にこそ、人が住む上で最適です。

デジタルは物理的な空間を埋め、距離を縮めることができます。距離を取りながら、心通う豊かなコミュニティの構築と経済の活性化の両立は可能です。デジタル社会の到来には、地方にとってよみがえりのチャンスです。

養父市は、日本のエストニアを目指します。その第一歩が今回のスーパーシティへの提案です。今回の提案は、まだまだ不十分なものもありますが、御説明いたしました基本的考えに基づき、養父市スーパーシティの段階的発展、進化を進めることといたします。

今回の提案には、都市OS構築の公募事業者に日立製作所株式会社を選定しました。採択を受けた際には、安定した都市OSの構築に取り組んでいく所存です。

スーパーシティ型国家戦略を強力に推進していくために、アーキテクトの存在は非常に重要です。今回のシステムを運用していくに当たって、事業者にとっても安全かつ効率的、

継続的なシステムの構築ができ、かつ住民目線で多角的に検討することが求められます。

養父市スーパーシティ型国家戦略特区のアーキテクトとして、本日、御出席いただいている東洋大学の神場教授に御参画いただきました。

養父市の国のありようを変えたい、地方創生により地方を豊かにしたいとの志と困難に立ち向かう勇気とやる気、行動力を御理解いただき、ぜひ御採択を賜りますよう、冒頭の提案趣旨といたします。

それでは、続きまして、アーキテクトの神場先生より御発言いただきますので、よろしくお願いたします。

○神場アーキテクト 初めまして、東洋大学情報連携学部の神場と申します。よろしくお願いたします。今回、アーキテクトをやらせていただきます。

簡単にですけれども、私自身は、もともとはインターネットシステムの技術の研究から入ったのですが、その後、実際のインターネットの何十万人、何百万人という方々の実際のサービスをやって、今の東洋大学の情報連携ということで、いかに情報連携を実現するか。まさに今回のデータ連携をさらにサービスの次元でどう実現するかということに着目してやってきていましたので、全体としてはある程度理解をしています。その上で、今回の養父市について言いますと、市長は市民の方々からも信頼を得ていますし、市長自身、強い願いをお持ちということで、共感してやらせていただきます。

私が一番ポイントだと思っているのは、いかに市民の方の目線から見たときに、本当に使いやすく、使いたいと思うサービスを実現するかということで、これ自体は、皆さん、おっしゃるのですけれども、私はいろんなところで経験を積んだ観点でいくと、本当に細部まで重要なのです。全体としてよくできているのだけれども、細かいところがちょっとよくできていないために、市民の方とか、実際の利用者の方が使いにくいということも何度も経験しているので、そこをいかにきちんと作り込むかということに関しては、一番意識したいと考えております。

以上で、私の御挨拶とします。

○八田座長 肝心の規制改革の提案の項目の御説明と、新しい改革で例えばマイナンバーウォッチを使うとか、そういうことの御説明がなかったのも、そこは今からなさるのでしょうか。

○田村課長 分かりました。こちらから説明をさせていただきます。

資料を御覧いただければと思います。今、共有しますので、少々お待ちください。

6ページになりますが、養父市の取組では、基本的には様々な行政手続で、マイナンバーカードの仕組みを使いまして、利便性を高めていくものが主軸になってございます。

その方法として、マイナンバーウォッチを提案させていただいております。マイナンバーウォッチというものは、マイナンバーカードのチップを腕時計に載せる形で、多少ファッション性なども意識をして、非常に使いやすい形で普及させることができないかという考え方に基づくものです。

これによりまして、マイナンバーカードを所持するということのインセンティブになるとともに、普段使いとしてマイナンバーカードを使っていくことを提案の軸とさせていただいております。

マイナンバーウオッチの普及によりまして、様々な行政手続の文書の申請などもそうですし、住民票を取ったりなどを総合的なアプリを通して、利便性を高めていくということです。また、市内の活動に役立てるということです。健康に関する情報などもマイナンバーウオッチに集約することによって、様々な取組に紐づけをしていくことをやっていきたいと考えてございます。

規制改革に関しましては、マイナンバーカードに関しましては、現在の法律の立てつけとしては、基本的にはカードに搭載されるという形になっておりますので、これを腕時計の形に適用するという点に関して、規制を緩めていただく必要があるということです。

様々な行政手続をこういったカードを通じて、オンライン上で、あるいは電子的にやっていくということは、まだ詳細は完全に詰められてございませんけれども、やっていく際にいろいろな規定が支障になる可能性があるということです。現行の法制度の中での規制の対象になる可能性がございますので、そういった部分の規制緩和に関して、相談をさせていただくということになると考えてございます。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、こちらの方から御質問をお願いしたいと思います。秋山さん、どうぞ。

○秋山委員 秋山でございます。御説明ありがとうございます。

主にアーキテクトの神場先生にお伺いしたいのですけれども、養父市のように典型的な中山間地、つまり人口減少で高齢化が進んでいて、なおかつ住民の方がかなり散らばってお住まいになっていらっしゃるというところで、このテクノロジーを使って、プレゼンテーションをいただいたようなものを実現していくというのは、ある意味養父市だけではなくて、日本中の中山間地の課題解決につながると思っているのですけれども、今回、スーパーシティとしてデータ連携基盤をつくって、そういうことを実現していくという上で、先ほどおっしゃったように、神は細部に宿るではないのですが、本当に住民の皆さんが使えるものにするために、どういうところに工夫なり、創意工夫して、使えるシステムにしていこうとお考えなのかということをお伺いしたいのが1点です。

あと、養父市の方にお伺いしたいのは、マイナンバーを普段使いにするというのは、非常にいいアイデアだと思うのですけれども、現在のマイナンバーの普及率はどの程度のものでしょうか。例えばもしそれがあまり高くないということであれば、どうやって高めていくのか。あるいはマイナンバーウオッチのようなものを導入することによって、普及率そのものを上げていこうとしているのか、この辺りを教えていただきたいと思います。

○八田座長 お願いします。

○神場アーキテクト どういう工夫をして、実際に利用者の方に使っていただけるような

ものということなのですけれども、大きく2点あると思ひまして、両方の基点になっているのは、とにかく利用者の方から見て、どういうサービスが本当にうれしいのか。あったらいいというものではなくて、これは非常に欲しい、これがあつたらすごく便利と思うサービスはある程度幾つかきちんと決めて、それを実現することをきちんと線を通さなければいけないと思ひているのです。

そのためには二つぐらいあつて、一つは、データ連携基盤の件なのです。私も自分でサービスを構築したものですから、結構経験があるのですけれども、つながることになっているはずなのですが、データの微妙なところが違うためにうまくつながらないということは意外と起きると認識をしておひまして、そこの部分をきちんと設計して、サービスがきちんと通る、そして、テストをきちんとやってみることをやらないと、使つた方は初めてでうまくつながらないと、その後、嫌になってしまうという傾向がありまして、そこをまづやるというのが、データ連携の設計の部分で細部をきちんとやるということが一つです。そのときにサービスのつなぎ方を意識することです。

もう一つは、いわゆるユーザーインターフェースと言われる部分で、これが本当に細かいところであれなのですけれども、例えばすごく細かい例でいうと、画面の細かい配置などや文言とか、そういうことによつて、例えば高齢者の方からある程度小さいお子さんのいる若い方なども含めて見たときに分からない、これは何とかということで、サービスをつくる側の視点でつくつていると、結構ずれるのです。いかに早いタイミングから市民の方々に実際にちょっと触つていただいて、ここがおかしいというところを早いタイミングで修正をしながら進めていくことをきちんとやつていくというのは、市民の方を早いタイミングで巻き込んで、実際に触つていただくことと、先ほどのデータ連携の部分は、一つの事業者がきちんと細かい部分を連携して設計することを意識するところをきちんとやる部分、その二つだと思ひます。

○八田座長 安念さん、おひします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。どうぞよろしくおひいたします。

特にフェーズ2では、再生可能エネルギーにも力を入れていかれるということと承つておひます。

そこでですが、例えば全国的に見ると、太陽光の場合はふさわしい土地がなくなつているとか、バイオマスについて言えば、そもそも林業が衰退しているために、原料となる間伐材などを取得するのは難しいといった話を各地で聞きます。そのような現状に照らして、養父市ではどのような事業の展開を考えておられるのかを伺いたいことです。

そうした事業を展開するに当たつて、現在の規制では、障害になるようなことがあり得るかという点について、どのようにお考えであるかを御教示いただきたいと存じます。よろしくおひいたします。

○田村課長 先ほどの秋山先生からの御質問でマイナンバーカードの話があつたと思ひます。こちらに関しましては、4月末の時点で養父市の交付率、交付済みの枚数として、市

民の49.9%、約50%の交付となっております。申請では約62%ということで、現在、交付済みの枚数としては、全国で4位の交付率になっているところでございます。

続きまして、再生可能エネルギーに関する御質問があったと思います。こちらに関しましては、太陽光に対しても中ではいろいろ検討はしているところでございますけれども、この辺りは日照時間が短いということであったりとか、あるいは雪が降る地域でもございますので、そういった意味でもあると思っております。

その一方で、バイオマスにつきましては、養父市では牛の畜産の産地でもございますので、そういった家畜排せつ物を使ったメタン発酵であったりしています。当然バイオマスというものは、集めるのにお金がかかってしまうようです。どうしてもそういったところで採算性に課題が出てくるということがございますので、どれだけ効率にバイオマスを集めるのかということが課題になってございます。

これに関しては、すぐに規制と結びつけてということにはならないのですが、採算性を確保するに当たって様々な工夫が必要になってきますので、そういったところに御提案をいただくのですけれども、こういった提案を実現するに当たって、規制等が絡むようであれば、その辺りについては相談をさせていただく必要があると考えているところでございます。

○八田座長 ありがとうございます。

安念さん、よろしいでしょうか。

○安念委員 どうもありがとうございます。お見通しはよく分かりました。

○八田座長 ほかに御質問はありますか。

私から伺います。マイナンバーウォッチを使うことで、バーチャル市役所というものは、活用の範囲が広いだろうと思いますし、オンラインの生活習慣指導というものも魅力的だろうと思います。しかし、地域通貨というのは絶対的に必要なものなのですか。この提案に不可欠なものになりますか。それとも、これもあればいいという話ですか。

○田村課長 養父市でございます。

こちらに関しましては、当然あったほうが良いというような認識で考えてございます。といいますのは、地域のお金がどんどん都市部に流出してしまう。市内にも事業者はございますけれども、外からの事業者が多かったりとか、市内で稼いだお金を市内で使わずに、ほかの自治体で使うというようなことも、実際として出てきているところだと思えます。

もちろん市民の利便性を確保した上でというのは大前提ではございますけれども、市内でどう経済を回すのかということを考えてときに、地域通貨は可能性のある話だと認識をしております。そのために中山間地である、いわゆる利便性が薄いところであるからこそ、そういった地域の中でどう経済を回すのかという仕組みを考えていく必要があると思えます。

○八田座長 ありがとうございます。

阿曾沼さん、どうぞ。

○阿曾沼委員 マイナンバーカードをスマートウォッチで使用するということなのですが、現状、セルフナビゲーション用に使える腕時計型のデバイスがいっぱい世の中に出ていますが、それらとの互換性の問題やそれらへのインプリメンテーションについてはどうお考えですか。もう1点、顔写真の問題があったと思いますが、技術的にウォッチに本人確認、認証として使うことは可能だと思うのですが、この辺の制度改革では具体的に何を御希望ですか。

○八田座長 お願いいたします。

○田村課長 御質問にあったとおり、ウェアラブル端末というのは、いろんなメーカーで、いろんな種類のものが出ております。ただ、今、マイナンバーカードをデジタル化する。要はスマートフォンの中に入れるとか、そういったことについては、国でも総務省を中心として議論をされていることは承知をしております。どういった形にするかという具体的な議論までは至っていないと見ておりまして、まずは養父市で、今回、参入してくれている事業者様から御提案をいただきまして、そこでまず使ってみる。その上でどういった問題が出てくるのかということも検証しながら、いち早くこういった機能を広く普及させていくためには、まずはやってみるということが必要だと思っております。

それに併せて、養父市では、今、マイナンバーカードの普及率をどんどん上げておりますので、これが活用できるのではないかと考えてやろうということで、計画に入れさせていただいているところでございます。

○八田座長 菅原さん、お願いします。

○菅原委員 どうもありがとうございます。

今の質問との関連ですが、今回のデジタル関連法案の中で、マイナンバーカードの一部機能をスマートフォンに搭載などが書かれていますがその間の議論で具体的な規制も含めて課題があったのかを事務局に調べていただけるといいと思いました。

せっかくマイナンバーウォッチにするのであれば、日々身につけているメリットをもっと打ち出したほうがよいと思います。まさにウェアラブルウォッチの血圧、心拍数、その他医療情報が常に確認でき、特に高齢者の方は本人が常に確認できることで安全安心を確保できる、また異常が出たら遠くにいる家族にも即時伝わるとか、利便性を強調したほうがマイナンバーウォッチは活用されるのではないのでしょうか。

○八田座長 養父市側からコメントはありますか。

○田村課長 ありがとうございます。

マイナンバーカードが養父市でも普及に至らなかったのは、最初、非常に大切な情報が入ったカードで、他人にコピーをさせることもいけないとか、そういった情報が最初に出たということで、特に御高齢の方などは、普段使わないのであれば、そんな重要なカードは持ちたくないからつくらないということがあって、普及に至りませんでした。

ただ、これを使ってこそ価値のあるものだというのが、特にコロナの状況下において再認識をされたということもありますし、養父市ではこれが必要だということを一生涯懸命住

民に説明をしてきたところでございます。

これをいかに使いやすいものにするのかというところで、当然スマートフォンにすればいいというのが一般的な話ですが、高齢者の中ではまだまだスマートフォンの普及率が非常に低くございます。そういった中でも普段使いする時計型にするというのは、養父市には適しているのではないかと。

今、御提案いただいたように、最近のウェアラブル端末といいますと、生体認証を含めて様々な本人確認の認証の仕方という技術もございますので、そういったものを適切に使いながら、より利便性の高いものにするという上で時計がいいのではないかとという御提案をして、事業者様と一緒にやっていこうというところで、今回のスーパーシティの提案にさせていただきます。

その上で、個人情報保護に関する法律の中の様々な法的な要件というのは、今後スーパーシティの提案、もしくは特区の提案という中で検討しながら、内閣府を通じて関係省庁とここの議論を進めていきたいと考えているところでございます。

○八田座長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございませんでしょうか。

それでは、養父市のセッションはこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。